

項目	意見・要望	対応状況
計画全般	第 6 期計画では、循環経済（サーキュラーエコノミー）と災害廃棄物が最重点課題になると思われる。	第 6 期計画の主な見直しポイントに位置付け、それぞれ新たな節を設ける。（P63、P94）
	「廃棄から循環」という方向に舵を切る姿勢を計画の中で強く打ち出すべきである。	「廃棄物を取り巻く現況」、「施策の方向性」で循環経済への移行について触れるとともに、第 4 章に新たな節を設ける。（P4、P5、P63）
	地域の特性を活かす視点を盛り込んでほしい。	「長野県版エシカル消費」、プラスチック製等から木製（県産材）へ転換する取組の普及啓発、「信州の環境にやさしい農産物認証」等について記載する。（P39、P41、P65等）
	これまでの検証や分析を計画の冒頭に載せ、今までの計画を踏まえて新しい計画を作るという姿勢があってもよい。	「廃棄物の現状と目標」において、廃棄物に係る各種データや第 5 期計画における数値目標の進捗状況について記載する。（P8）
	県の計画と市町村の計画が補完しあうようなイメージになるとよいと思われる。（環境審議会）	計画策定に当たり市町村への意見聴取を行うほか、計画策定後も機会を捉えて市町村に周知・説明していく。
4 R の名称	4 R（という言葉）が浸透していないのではないか。	第 4 回専門委員会において事務局から提案（資料 2）
	4 R ではなく、3 プラス 1 R にした方が際立つのでは。	
	県内市町村においても 4 R を掲げて事業推進しているところが少なからずあるのではないかと。	
	（従来の 3 R から）さらに広げていく、加速させていくという意味で 4 R の方が良いのではないかと。	
	循環型社会を目指すための 3 R とリプレイスを一緒にすることは若干違うのではないかと。	

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
資源循環 の推進 (第4章第1節 ～第4節)	リデュースに新たに盛り込まれた空き家活用は、人口減少対策、リユースにもつながる幅広い取組なので、強調してもらいたい。	空き家等の有効活用の促進による廃棄物の発生抑制について記載する。(P49、P64)
	長野県のSDGs推進企業登録制度は全国的にも自慢できる事業である。	SDGs 推進企業登録制度について記載する。(P49)
	リペアは身近なところで取り組めるので、重点的に推進してほしい。リペア推進の観点から「リペアカフェ※」について記載してほしい。※地域の公共スペースなどを利用して定期的に開かれる修理の場所	リペアショップ、リペアカフェ等について記載する。(P50)
	一般廃棄物を一般家庭でしっかり分別できる体制を整えていただきたい。	適切な分別排出を県民等の役割に明記するとともに、リサイクルにおける分別排出の推進について記載する。(P39、P57)
	分別することは地域にもメリットがある。県が旗を振ると進むのではないか。	市町村に対する先進事例の紹介の実施等について記載する。(P57)
	太陽光パネルのリサイクルについては、行政も支援体制を構築し、民間事業者と協力していく必要がある。	事業者への情報提供等の実施とともに、リサイクル制度の構築について国に要望していくことを記載する。(P57)
	リプレースの内容が理解しづらいため、県民がどのようなことをすればリプレースにつながるのかを具体的に示していく必要がある。	県民、事業者、市町村によるリプレースの取組例を記載する。(P62)
	資源循環の観点から、生ごみの堆肥化を推進していくことも大事である。	食品ロス削減における市町村の取組例として、生ごみ処理機の補助制度や堆肥化施設等における堆肥化を記載する。(P73、P74)
	全市町村が一体となって進められるように配慮いただきたい。	計画策定に当たり市町村への意見聴取を行うほか、計画策定後も機会を捉えて市町村に周知・説明していく。
	取組の周知等についてドラスティックなやり方が必要ではないか。	御意見を今後の具体的な取組において参考にする。

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
循環経済 への移行 (第4章第5節)	循環経済は、産業界がしっかりと取り組まないと達成できない。県として循環経済を推進するのであれば、事業者への支援体制を考えなければならない。	製品開発等への支援体制の構築、資源循環に配慮した材料・製品の設計・製造技術開発への支援等、製造段階における取組について記載する。(P62、P65 他)
	循環経済については、「経済を回していく」という観点の記載をしてほしい。	循環経済への移行が産業競争力の強化に資するものとして打ち出されていること、事業者にとって循環経済への対応は成長機会でもあることを記載する。(P4、P63)
	循環経済を推進している企業を顕彰したり、P Rをしたらどうか。	SDGs 推進企業登録制度、循環型社会形成推進功労者表彰等について記載する。(P49、P77)
	資源循環のためには何をやってよいということではない。気候変動、環境汚染にならないことが大前提である。	循環経済への移行が、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、質の高い暮らしの実現に資するものとして打ち出されていることを記載する。(P4)
	いわゆる「都市鉱山」の活用を県として強力に推進すべきである。	レアメタル等の資源の効率的・循環的利用を促進するため、各種リサイクル法等の推進について記載する。(P56)
	建設・建築分野の県内企業の競争力向上の支援にもなるような取組を検討してはどうか。	建設副産物の再資源化の推進等、建設・建築分野に関わる取組を記載する。(P64)
	プラスチック資源循環促進法への積極的な対応について、明確に示してほしい。	プラスチック資源循環促進法について、市町村への積極的な支援を実施する旨を記載する。(P53)
	長野県らしい取組として、プラスチック製品を木製品に変える取組を打ち出してほしい。	身の周りのものをプラスチック製等から木製(県産材)へ転換する取組の普及啓発について記載する。(P65)

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
循環経済 への移行 (第4章第5節)	信州リサイクル製品について、販売に至っていない製品もあるため、県としてアピールしてほしい。	信州リサイクル製品の普及について記載する。(P58、P64)
	公共発注の際、サーキュラーエコノミー製品を優先して発注することを仕様書に明記するようにしてはどうか。	引き続き公共調達においてプラスチック代替製品の活用を進める旨を記載する。(P62、P65)
	循環経済について、小中学生への教育に組み込んでいくようなメッセージを入れてもらいたい。	環境教育等の推進について引き続き記載する。(P75)
食品ロス削減 (第4章第6節)	食品ロス削減推進サポーターの育成・活用について、計画に記載してほしい。(環境審議会)	食品ロス削減推進サポーター制度の活用、周知啓発について記載する(P70)
	スーパー等での値引き販売では限界がある。企業や事業者にはフードバンク窓口を紹介する形が取れると有効活用につながる。	事業者と活動団体のマッチングの場の提供について記載する。(P69)
	市町村単独では食品残渣の効率的な収集は難しく、広域的な取組が効果が高いと考えられる。今後の展開によっては協力支援をしていただきたい。	御意見を今後の具体的な取組において参考にする。
	事業系の食品廃棄物を回収する仕組みを検討したらどうか。	
	県民の協力が必要なので、分かりやすい広報をしてほしい。	県民をはじめ各主体の役割をわかりやすく整理して記載する。(P71)
	食品ロス削減については、ご飯の量は少なめがいいなど、長野県のルール作りが必要ではないか。	登録店舗におけるメニュー表へのグラム数表示の促進等について記載する。(P67)

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
廃棄物の 適正処理 (第5章第1節)	リチウムイオン電池が使用されている製品や使用済リチウムイオン電池の適正廃棄について、県としても県民、事業者にしっかり周知いただきたい。	市町村や事業者への情報提供等や住民への周知の実施とともに、制度の構築について国に要望していくことを記載する。(P80)
	リチウムイオン電池等について、市町村の分別回収の制度化が予定されているとのことなので、計画に盛り込んでもらいたい。	国による検討状況を注視しつつ、制度化が計画策定に間に合わない場合でも、計画期間中に社会経済情勢の大きな変化が生じた場合や廃棄物処理に関する制度改正等が行われた場合は柔軟かつ適切に対応することを記載する。(P6)
	太陽光パネルに関する記載を第4章（資源循環の推進）に移行すると説明があったが、一部、第5章にも記載した方がいいのではないか。	太陽光パネルの適正処理について、第5章においても記載する。(P83)
	金属スクラップ対策について、県も規制を検討すべきではないか。	国において関係法令の改正に向けた検討が行われている。制度化が計画策定に間に合わない場合でも、計画期間中に社会経済情勢の大きな変化が生じた場合や廃棄物処理に関する制度改正等が行われた場合は柔軟かつ適切に対応することを記載する。(P6)

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
災害廃棄物の処理 (第5章第2節)	災害廃棄物に関する数値目標は、仮置場候補地の選定市町村数よりも、もう少し踏み込んだものが必要ではないか。	事前の備えを促進するため、仮置場候補地の選定市町村数に加え、県内4地区での実践的な訓練の実施を目標として掲げる。(P38)
	市町村では仮置場候補地をしっかりと選定していただき、その必要性を住民に周知するとともに、事情もあると思うが、できるだけ事前に候補地を公表することが望ましい。	市町村の平時における事前準備の検討内容として、仮置場の選定・公表を記載する。(P97)
	県では必要面積の50%の確保を目安としているが、山林が多い市町村では物理的に確保が難しい。近隣の市町村との協定や県有地を含めたりするなど、柔軟性を持たせてほしい。	御意見を今後の具体的な取組において参考にする。
	市町村が仮置場を確保するに当たっての県の役割(例:調整役、後押し)を記載したほうがよい。	仮置場の確保に困難があるなど場合に、広域連携の強化等の対応を市町村とともに検討するほか、活用可能な県有地に関する情報の整理を進めることを記載する。(P95)
	公費解体を迅速に行うためには、全壊、半壊の調査の迅速化も必要である。	申請手続き等を含めた公費解体の迅速・円滑化に向けた市町村への支援や関係団体等との定期的な連絡・意見交換について記載する。(P95、P96)
	発災後すぐに対応が必要となるのはし尿の回収なので、事前準備のところに盛り込んでもいいのではないか。	災害時のし尿処理に関する協定について記載する。(P94)
	水害時の廃棄物処理対策として、ハザードマップを活用することで効率的に進められるのではないか。	御意見を今後の具体的な取組において参考にする。

これまでに廃棄物専門委員等から出された意見・要望及び対応状況

項目	意見・要望	対応状況
不法投棄等の防止 (第5章第3節)	一般廃棄物のポイ捨てに対しては、環境美化活動など、県民の意識を高めるアピール活動を行ってほしい。	環境美化活動でのごみ拾い等を通じたごみのポイ捨て・不法投棄防止対策の呼び掛けについて記載する。(P99)
	野焼きの扱いに関して、住民目線の案内を加えたらどうか。	コラムへの記載等を検討する。
その他	数値目標については、傾向等、根拠資料を示しながら、説明・設定していくことが必要と思われる。 ごみ減量やリサイクル等の取組と数値目標との関連性が分かるようになるとういと思われる。(環境審議会)	令和12年度までの推計及び数値設定の考え方を記載する。(P25～P38) また、総合的な項目について高い目標を設定し、その目標の達成に向けて個別の取組を推進という考え方に基づいた。
	数値目標に関する状況は、少し詳しく、前年度との比較が分かるようにする等の工夫をしてほしい。(環境審議会)	計画策定後の進捗管理において、分かりやすい表現になるよう工夫する。
	一般廃棄物のリサイクル率をもっと上げることが必要である。	全国トップ3水準を目指す数値目標を設定し、取組を進める。(P31)
	太陽光パネル、リチウムイオン電池処理、金属スクラップヤード等について、国で制度化されない場合でも「今後制度化された場合は柔軟に対応していく」ことを記載したらどうか。	計画期間中に社会経済情勢の大きな変化が生じた場合や、廃棄物処理に関する制度改正等が行われた場合は、柔軟かつ適切に対応することを記載する。(P5)
	外国人観光客や域外観光者由来と思われる一般廃棄物の発生が顕著な地域への対応として、基礎自治体への連携強化、さらに財政的支援を含めて検討してはどうか。	環境美化活動や一般廃棄物の適正処理の確保について、観光地・観光客に関する記載を明記する。(P77、P80)
	県庁内で他部局との横断的な関わりを積極的に進めてほしい。	循環経済及び食品ロス削減を中心に、関係部局とともに内容を検討している。施策の展開については、関係部局の取組も積極的に記載する。